

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2021

10

No.838

令和3年10月12日発行



赤穂市
公式 **LINE**
暮らしに便利な情報を
LINEでお届けします



市長メッセージ

～ワクチン2回接種後も引き続き感染症対策をお願いします～

10月1日から、緊急事態措置などが解除されました。

市民の皆さまには、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルスのワクチン接種は、全国でも2回接種をされた方が6割を超えています。

赤穂市でも、8割を超える市民の方が9月末で1回目を接種されており、10月末までには2回目の接種を終えていただくこととなります。

ワクチン接種により、感染や重症化を抑えられますが、それは必ずしも完ぺきではないとも言われており、ワクチン接種後も感染防止対策継続が必要です。

ワクチンの2回接種後も、引き続きマスクの着用をはじめ、手指の消毒、三密の回避、室内の換気など、基本的な感染防止対策に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

赤穂市長

年禮正稔



市制70周年記念事業「まるごと赤穂城博」を開催します

●問い合わせ先 教育委員会文化財課 ☎43・6962 FAX43・6895

赤穂城は、本年築城360年、国史跡指定50年を迎えます。それを記念して「まるごと赤穂城博」を開催しています。

本丸櫓門内企画展「赤穂城の歴史と特徴」展

●会期 10月2日(土)～12月14日(火)のうち土日・祝日
(ただし12月は11・12・14日のみ開館)

●開館時間 午前10時～午後4時(最終入館午後3時30分)

●内容 史跡赤穂城跡について、歴史と特徴をパネルや発掘調査出土遺物で解説します。

先着3,000名に
記念入城証無料配布!



あこう中小企業者等支援給付金について

●問い合わせ先 商工課 ☎43・6838 FAX46・3400

緊急事態措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上が減少した市内中小企業者・個人事業者に対し、国の月次支援金または兵庫県が独自に要件を緩和した酒類販売事業者への支援金に上乗せする「あこう中小企業者等支援給付金」について、申請を受け付けています。

●給付金額 1事業者 一律20万円(1事業者1回限り)

●申請受付期間 10月8日(金)～令和4年1月31日(月)

詳細については、赤穂市ホームページで確認いただくか、商工課までお問い合わせください。



スポーツの秋! 「オクトーバーラン&ウォーク2021」に参加して健康増進を!

●問い合わせ先 教育委員会スポーツ推進課 ☎43・6869 FAX43・6895

「オクトーバーラン&ウォーク2021」に参加してみませんか。10月(1か月)のランニングまたはウォーキングの累計距離(歩数)を競う全国自治体対抗型のオンラインイベントです。

専用のスマホアプリを利用し、皆さんも「全国個人ランキング」、「赤穂市内ランキング」などでモチベーションを高めながら、運動習慣を身につけましょう!

●開催期間 10月1日(金)～31日(日)

●参加費 無料

●参加方法

ランニングの部

スマートフォンアプリ「TATTA」をダウンロードし、「イベント」ページから「オクトーバーラン&ウォーク2021」を選択して申し込んでください。

ウォーキングの部

スマートフォンアプリ「スポーツタウン WALKER」をダウンロードして、起動するだけで自動で「オクトーバーラン&ウォーク」への申し込みも完了します。

「TATTA」(無料)のダウンロードはこちらのQRコードから



Android版



iOS版

「スポーツタウン WALKER」(無料)のダウンロードはこちらのQRコードから



Android版



iOS版

園芸コラム



秋の農作業の指標

①菊の開花

ハウレンソウ、コマツナ、キョウナ(種まきから1～2か月後収穫)など菜類の種まきをしましょう。



②金木犀の開花

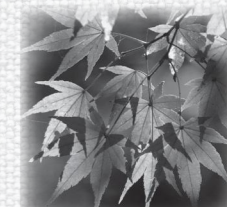
ネギ、ゴボウ、ミツバの種まきをしましょう。



金木犀はオレンジ色の小さな花と、独特な香りが特徴

③落葉樹の紅葉

モミジやイチョウは最低気温が8℃以下になると色づき始めます。今年最後のハウレンソウ、ニンジン、タマネギや冬レタスの苗の植え付けを行いましょう。



●問い合わせ先 公園街路課

☎43・6828 FAX43・6974

連載 第4回
～秋の農作業～

「秋の一日は春の一週間」といわれます。秋は種まきや苗の植え付けが一日遅れると、春の一週間分の成長の遅れとして現れるという意味です。

寒さに向かうこの時期は特に作業が遅れないように注意が必要です。自然暦(動植物などの自然の移り変わりを目安としてつくられた暦)を利用すれば、無理なく適期を知ることができます。

地域の自然の指標を知り、地元の伝統行事や言い伝えを記録することで、世界に一つしかないオリジナルの農事暦を作成してみたいかがでしょうか。



令和4年度 保育所等の利用申し込みのお知らせ

●問い合わせ先 教育委員会こども育成課 ☎43・7065 FAX43・6895

保育所

●入所要件

- ▷保育の必要性があると認定(※)された、小学校就学前までの児童。
- ▷令和4年度中に育児(産後)休暇明けにより職場復帰する方や、妊娠・出産による利用など、年度途中で入所予定の方も、今回お申し込みください。

▷公立は生後6か月を過ぎた翌月から、あおぞら保育園は生後3か月を過ぎた翌月からの入所が可能です。

●申込用紙等の配布

10月11日(月)から22日(金)までは各保育所で配布。10月26日(火)からはこども育成課のみで配布

●申請書類送付

こども育成課へ入所面接前に郵送または持参
11月5日(金) 消印有効
〒678-0292 赤穂市加里屋81番地
赤穂市教育委員会こども育成課

●面接受付

各会場において実施します。書類受取時に指定された時間に児童同伴で来場ください。

●利用決定

令和4年2月上旬を予定しています。
定員の都合上、保育所および認定こども園の保育所機能部分を併せて利用調整(入所の調整)をします。ご希望の保育所等に入所できない場合があります。あらかじめご了承ください。

※保育の必要性の認定

幼児の年齢や保育が必要な事由、保育の必要量によって、1～3号までの認定を受け、その区分によって利用できる施設が決まります。

認定区分	利用できる施設	幼稚園	認定こども園	保育所
満3歳以上	1号認定 教育を希望する場合	○	○	
	2号認定 「保育が必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合		○	○
満3歳未満	3号認定 「保育が必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合		○	○

保育が必要と認められる理由は以下のとおりです。

- ▷就労(1日4時間以上かつ月16日以上)
- ▷妊娠・出産 ▷保護者の疾病・障がい
- ▷親族の介護・看護 ▷災害復旧
- ▷求職活動中 ▷就学(職業訓練)
- ▷虐待・DV被害者 等

必要な様式は下記からもダウンロードできます。

http://www.city.ako.lg.jp/edu/kodomo/nursery_mousikomi.html



障害者就労施設「ロビー販売」好評実施中!

●問い合わせ先 社会福祉課障がい福祉係 ☎43・6833 FAX45・3396

障がいのある人の自立・社会参加を促進するため、障害者就労施設による「ロビー販売」を実施しています。多くの市民の皆さまにご来場いただき、障がいのある人への就労支援をお願いします。

●実施日時 毎週水曜日 午前11時30分～午後1時30分

●会場 市役所1階 エントランスホール

●参加事業所および取り扱い予定品目等

事業所名	取り扱い予定品目 ※変更となる場合があります。
1 赤穂精華園やまびこ寮	パン、ドーナッツ、ワッフル、フィナンシェ、シフォンケーキ、サブレ、季節の野菜、寄せ植え、花苗
2 フロンティア	赤穂の手作りラスク、忠臣蔵どくだみパウダー、忠臣蔵霊芝入りどくだみパウダー、丸ごと霊芝茶、備前焼ビールカップ
3 みのり大地	クッキー、フィナンシェ、かりんとう、手づくりマスク
4 わかば園	さきいか、点字封筒、ファンシー小物、缶バッジ、季節の野菜
5 ワーキング西播磨作業所	さをり織り、ジャム(みかん、いちご、ブルーベリー、キウイ)、焼き菓子(カリカリ棒)、黒ニンニク等
6 げんぶ	パン、パウンドケーキ、焼き菓子等
7 はくほう	日替わり弁当、巻き寿司(穴子入)、とりレモン、シフォンケーキ
8 ピアサポート兵庫	弁当、キャンドル、めだか、野菜

●令和3年10月～令和4年3月の実施予定について

日程	担当事業所	日程	担当事業所
10月	6日 みのり大地	1月	5日 げんぶ
	13日 わかば園		12日 はくほう
	20日 ワーキング西播磨作業所		19日 ピアサポート兵庫
	27日 げんぶ		26日 赤穂精華園やまびこ寮
11月	3日 (お休み)	2月	2日 フロンティア
	10日 はくほう		9日 みのり大地
	17日 ピアサポート兵庫		16日 わかば園
	24日 わかば園		23日 (お休み)
12月	1日 フロンティア	3月	2日 ワーキング西播磨作業所
	8日 みのり大地		9日 げんぶ
	15日 赤穂精華園やまびこ寮		16日 はくほう
	22日 ワーキング西播磨作業所		23日 ピアサポート兵庫
	29日 (お休み)		30日 赤穂精華園やまびこ寮

※新型コロナウイルスの感染状況などにより中止となることがあります。



～お忘れではないですか?～

あこう地域応援商品券の利用期限は10月31日です

●問い合わせ先 商工課 ☎43・6838 FAX46・3400

あこう地域応援商品券の利用は、10月31日(日)までとなっています。期限を過ぎますと利用できなくなりますので、早めにお使いください。

商品券を利用できる店舗の最新情報は、商品券ホームページでご確認ください。

●あこう地域応援商品券ホームページ <https://ako-2021-shohinken.com/>



赤穂市公式LINE 友だち登録者数2万人を突破!

●問い合わせ先 秘書広報課広報係 ☎43・6873 FAX43・6892

赤穂市公式LINEの友だち登録者数は、9月13日(月)に2万人を突破しました。

赤穂市公式LINEでは、今後も新型コロナウイルスワクチンの情報をはじめ、行政情報やイベント情報、災害情報など暮らしに便利な情報を発信していきます。



赤穂市の情報を動画でお届け! 赤穂市公式動画チャンネル Channel AKO

赤穂市では、YouTube上に公式動画チャンネル Channel AKOを開いています。市制70周年記念式典などのイベント動画や、おむつの替え方などの子育てに役立つ動画、市政PR動画など様々な動画コンテンツを配信しています。ぜひチャンネル登録をお願いします。

消費者トラブル ちょっと待った!

●問い合わせ先 消費生活センター ☎43・7067 FAX43・6810

展示会商法に気をつけて! ~高齢者が払えなくなるまで次々と販売~

事例

呉服店で小物を購入したところ、「見るだけでいいから」と展示会へ誘われた。担当者に連れられ会場へ行くと、スタッフに囲まれ、何度も繰り返し商品をすすめられるうちに、断り切れなくなり反物を購入してしまった。その後、何度も展示会に連れ出され、断り切れずに購入することを繰り返すうちに、総額1千万円以上も購入してしまった。

「見るだけでいいから」などと誘われて展示会場に行き、一度契約をすると、その後次々と商品を売りつけられる被害が発生しています。購入するつもりがなければ、きっぱりと断りましょう。

また、誰にも相談できず契約を重ね、問題が深刻化する例もありますので、被害防止のためには、本人が気を付けるのはもちろんですが、家族や介護関係者など周囲の見守りが重要です。

●トラブル防止のポイント

- ▷安易に展示会場に行かない。
- ▷必要な場合はきっぱりと断る。
- ▷老後の資金を取り崩してまで購入する必要があるかよく考える。



ご家族や周囲の方へ

- ▷家の中に見慣れないものや不審な契約書がないか、日ごろから気を配りましょう。
- ▷高齢者の話を頭ごなしに否定せずに、高齢者の話に耳を傾けましょう。
- ▷認知症の場合には、成年後見制度の利用をご検討ください。



お詫びと訂正

広報あこう2021年9月号に掲載していた内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

訂正対象の記事	誤	正
28ページ すくすく育て! わが家のホープ	あらい新居 ことば 琴葉ちゃんの誕生日 平成27年9月15日生まれ	新居 琴葉ちゃんの誕生日 平成29年9月15日生まれ
	あらい新居 げんと 弦土ちゃんの誕生日 平成29年10月6日生まれ	新居 弦土ちゃんの誕生日 令和元年10月6日生まれ

市制施行70周年記念事業のお知らせ

●問い合わせ先 企画政策課企画係 ☎43・6867 FAX43・6822



はばたけ未来へ 赤穂

10月 実施予定

日	事業	主管団体など
1日(金) ~11月28日(日)	第60回赤穂市民文化祭	中央公民館(市民会館) ☎43・7450 FAX43・8440
2日(土)~31日(日)	民俗資料館 企画展 「命 ふたたび『古民具再生作品展』」【協賛】	(公財)赤穂市文化とみどり財団
13日(水) ~令和4年3月14日(月)	大嶋 黄谷 生誕200年記念展 in 桃井ミュージアム 【協賛】	桃井ミュージアム
18日(月) ~11月27日(土)	JR赤穂線「70年の歩み」写真展【協賛】	よしずみ 清美氏
21日(木)~24日(日)	赤穂市美術展	中央公民館(市民会館) ☎43・7450 FAX43・8440
29日(金) ~11月7日(日)	世界のこどもの本展	図書館 ☎43・0275 FAX43・6291

11月 実施予定

日	事業	主管団体など
6日(土)	福祉ふれあいグラウンドゴルフ大会【協賛】	赤穂市身体障害者福祉協会
10日(水) ~令和4年1月10日(月)	美術工芸館 企画展 「大嶋 黄谷 生誕200年記念展」【協賛】	(公財)赤穂市文化とみどり財団
13日(土)~28日(日)	第11回赤穂シティマラソンオンライン大会	スポーツ推進課 ☎43・6869 FAX43・6895
15日(月) ~12月5日(日)	民俗資料館 企画展 「坂本 武 辰巳 柳太郎 赤穂生まれの名優二人展」 【協賛】	(公財)赤穂市文化とみどり財団
20日(土)	スポーツクラブ21交流グラウンドゴルフ大会【協賛】	赤穂市スポーツクラブ21
20日(土) ~令和4年1月18日(火)	歴史博物館 企画展「浅野家とその時代」展【協賛】	(公財)赤穂市文化とみどり財団
28日(日)	ふれあいの祭典 アンサンブル・フェスティバル 兵庫2021in 赤穂【協賛】	アンサンブル・フェスティバル 兵庫2021in 赤穂市実行委員会 他

掲記の事業は、新型コロナウイルス感染状況などにより、延期または中止する場合があります。

インフルエンザワクチンの予防接種が始まります

●問い合わせ先 保健センター ☎46・8701 FAX46・8705

子どものインフルエンザ予防接種費用を助成します

- 対象者 赤穂市に住所を有する生後6か月から中学3年生までの人
- 助成方法

対象者には、個別に案内と助成券を郵送しています。助成金額、接種方法等は案内をご覧ください。

高齢者等インフルエンザ予防接種のお知らせ

- 対象者 赤穂市に住所を有する人で、次の①または②に該当する場合

- ① 65歳以上(※)
- ② 60歳以上65歳未満(※)で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある。

※年齢は接種日の年齢です。

- 接種期間 10月1日(金)～令和4年1月31日(月)で医療機関が指定する日

※かかりつけ医に、早めにご相談ください。

●接種方法

- ▷市内の医療機関で接種を希望する場合
予防接種実施医療機関へ電話予約のうえ、接種してください。
- ▷市外の医療機関で接種を希望する場合
接種時に市外医療機関への接種依頼書が必要です(※)。接種希望日の一週間前までに保健センターへご連絡ください。

※相生市・上郡町・備前市・和気町の実施医療機関では、保健センターでの事前手続きが不要です。実施医療機関の一覧など詳細は赤穂市ホームページで確認してください。

- 自己負担金 1,500円(接種時に医療機関に支払い)

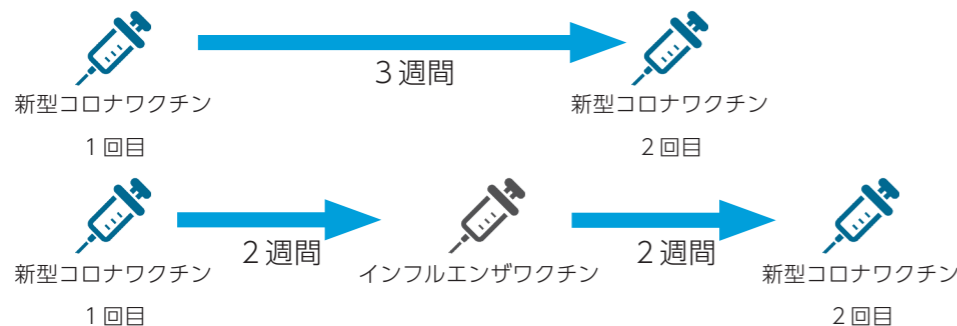
※生活保護受給者は、市役所社会福祉課保護支援係で交付を受けた受給者証明書を医療機関に提出すれば、接種費用は無料になります。

●持参する物

- ▷健康保険被保険者証
- ▷身体障害者手帳(対象者②に該当する人)
- ▷受給者証明書(生活保護受給者)

接種の間隔にご注意ください

新型コロナワクチンとその他のワクチンとは、互いに接種の間隔を2週間あける必要があります。例えば、新型コロナワクチンの1回目と2回目の間にインフルエンザワクチンの予防接種を受けた場合、2回目の予約日の変更が必要となることがあります。詳細は、保健センターや医療機関へお問い合わせください。



新型コロナワクチンは1回目の接種から3週間後に2回目の接種を行います。その間に他の予防接種を受けた場合、予約日の変更が必要になることがあります。



～みんなで作ろう安心のまち～全国地域安全運動実施中

●問い合わせ先 赤穂警察署刑事生活安全課 ☎43・0110 FAX45・0110

- 運動の期間 10月11日(月)から20日(水)までの10日間
- 運動の重点 ①子どもと女性の犯罪被害防止 ②特殊詐欺の被害防止

地域安全活動の主役は地域の皆さんです！ ～地域の皆さんができる地域安全活動の例～

- ▷自転車・オートバイの鍵掛け(U字或いはワイヤーロック)、防犯登録
- ▷自転車の前カゴや車内に現金、バッグ等の貴重品を置かない。
- ▷外部からの見通しを確保するための植木の剪定
- ▷外出時の鍵掛け、声かけ運動
- ▷防犯灯の点検、整備活動
- ▷ご近所の間で情報交換し、互いに注意しあう。
- ▷門灯(玄関灯)の点灯運動
- ▷防犯パトロール
- ▷防犯ブザーの携帯



赤穂市地域安全市民大会の中止について

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866 FAX43・6892

「赤穂市地域安全市民大会」は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、今年度の開催は中止とします。

赤穂市地域安全市民大会とは

市民共通の願いである「明るく住みよい安全な地域社会」を実現するため、市民および関係機関・団体が一堂に会して連携を図り、犯罪・暴力・少年非行・交通事故の無いまちづくりを目指すことを目的として、毎年10月に実施しています。



10月18日(月)～24日(日)は行政相談週間です

お気軽に行政相談を！

●問い合わせ先 市民対話課まちづくり係 ☎43・6818 FAX43・6810

行政相談とは、国の仕事などに対する意見や要望といった市民の皆さまの声を、公平な第三者的立場から関係機関に必要なあっせんを行い、それらの声を行政運営の改善に役立てるものです。

相談内容は、国の仕事、県・市町村が国から受託している仕事や国の補助金を受けて行っている仕事に関するもので、例えば、年金、健康保険、高齢者医療、福祉、雇用保険、労災保険、道路、役所の窓口の行政サービスなどです。

毎月第4火曜日(午前10時～正午)に市民対話課で行政相談を行っています。ご利用ください。

日程	10月19日(火)【巡回】		10月26日(火)【定例】
時間	午前10時～正午		
場所	赤穂西公民館	城西公民館	市役所市民対話課
行政相談委員	古森 雄三 氏	笹岡 進 氏	古森 雄三 氏 笹岡 進 氏

10月のごみ減量・資源化促進月間です

～みんなで築こう 地球環境にやさしいまち あこう～

●問い合わせ先 美化センター ☎42・3841 FAX42・3486

美化センターでは、ごみの“3R”（排出抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再資源化（Recycle：リサイクル））の推進やごみ分別の徹底、ごみ出しルール・マナーの向上などの啓発を行っています。

ごみの減量・資源化を分別で！

ごみステーションに分別して出されたごみは、美化センターで破碎・選別・圧縮梱包などの処理をした後で資源として売り払われます。

令和2年度の売り払い額は、1,757万円でした。この収益は、市民の皆さまのごみ分別から生み出されたものです。不用となったものをごみ箱に入れる前に、手に取って見てみてください。リサイクルマークが付いていれば、資源です。ごみの減量、資源化にむけて、より一層の分別をお願いします。

種類別のごみ収集・処理状況に関する情報など、詳細については赤穂市ホームページで公開しています。



リサイクルマークの一例



ご存じですか…？

ごみ出し3原則

『ごみは、決められた日に 決められた場所へ 決められた物を出す』これがごみ出し3原則です。あなたは、守れていますか？

▷決められた日（※） …ごみ収集日程表で確認しましょう。

▷決められた場所…各自治会で決めています。

お住まいの地域のごみステーションに出しましょう。

▷決められた物 …ごみ収集日程表で確認しましょう。

※赤穂市公式LINEでは、お住まいの地域のごみの収集日程を個別にお知らせしています。

使用済小型家電回収ボックス

家庭で使用されていた携帯電話やゲーム機、デジタルカメラなど、使えない・使わなくなった小型家電製品は、市役所や各公民館に設置の「使用済小型家電回収ボックス」で、回収しています。

ボックス投入口（50cm×15cm）に入るものが対象です。ごみステーションでは収集していないノートパソコンも回収できます。投入された物は返却できませんので、個人情報などは必ず消去しましょう。

※小型家電製品には、鉄・アルミ・銅・貴金属・レアメタル（希少金属）などの貴重な資源が含まれ、“都市鉱山”といわれています。

家電リサイクル法

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法により、小売業者による引き取りが義務付けられており、ごみステーションに出されても収集できませんのでご注意ください。

処分する際は購入した販売店に引き取りを依頼してください。販売店などがわからない場合は、次の電機商業組合登録の協力店にご相談ください。（別途、収集運搬料金とリサイクル料金が必要です。）

▷梅本電機設備株式会社 ☎48・8133（主に有年地区以外）

▷ラクティ谷崎 ☎49・2034（主に有年地区）

ごみの分け方、出し方がすぐに検索できるWebサイトを開設しています。“赤穂市「ごみ分別辞典」”で検索し、活用してください。



ごみ分別辞典▷

資源ごみ集団回収の積極的な活用を！

令和2年度の資源ごみ集団回収量は727トンで、令和元年度に比べて261トン減少しました。ダイレクトメールで頻りに送られてくるカタログ・パンフレット、子どもが使ったノート・本・プリントも雑誌として回収できます。透明な袋に入れずに、重ねて束ねて、資源ごみ集団回収に出しましょう。

資源ごみ集団回収は、自治会や子ども会、PTAなど営利を目的としていない登録団体で行われています。登録団体には、回収した資源ごみ1kg当たり4円の奨励金が交付され、団体の活動資金として有効に使われています。（令和2年度は79団体に290万円を交付）

このように資源ごみ集団回収は、地域ぐるみで行う効果的なごみ分別・リサイクルの方法として、ごみ減量と再資源化に大いに役立っています。

「3きり運動」水きり・食べきり・使いきりで生ごみを削減できます！

家庭から出る燃やすごみの約40%が生ごみで、その約80%が水分です。例えば各ご家庭で1日にコップ半分の水きりをした場合、市全体で年間約350トンのごみが減量できます。また、食料の食べきり・使いきりは、食品ロスの削減にも繋がりますので、ぜひこの機会に「3きり運動」を実践しましょう。

ごみ減量・資源化促進月間 児童優秀作品等の展示

ごみ減量・資源化について、市内の小学生を対象に募集した啓発ポスターおよび啓発標語の優秀作品を次のとおり展示します。

①日時 10月1日(金)～15日(金) 正午まで

場所 市役所1階エントランスホール

②日時 10月16日(土)～29日(金) 正午まで

場所 イオン赤穂店2階

●標語の部 金賞 2点（敬称略）

「すてる前 ちょっと見てみる 識別マーク」 城西小学校4年 ますだ かなで

「生ゴミも 野菜を育てる えいようそ」 坂越小学校3年 たむら とうま

●ポスターの部
金賞 5点
（敬称略）



尾崎小学校6年
おがわ きつぺい
小川 桔平



有年小学校4年
うえやま こうしろう
上山 晃史郎



赤穂小学校2年
よりさだ るきあ
頼定 琉愛



御崎小学校5年
やぎ ちひろ
八木 千尋



尾崎小学校6年
はなだ りこ
花田 璃胡



ネットイチャキュー「NET119緊急通報システム」はいつでも利用登録できます

赤穂市消防本部では、音声通話が困難な人のために、スマートフォンを使用し、119番通報を行うことができる「NET119緊急通報システム」を運用しています。このサービスは無料で利用できますが、事前登録が必要です。

●登録できる人

赤穂市消防本部が管轄する地域（赤穂市および上郡町）に在住、在勤、在学し、聴覚、音声、言語機能が不自由な人、または音声による通報に不安がある人

●申請窓口・問い合わせ先

▷社会福祉課障がい福祉係 ☎43・6833 FAX45・3396 Eメール shougai@city.ako.lg.jp
▷消防本部警防課通信指令係 ☎43・0119 FAX45・0119 Eメール ako.syoubou119@docomo.ne.jp
※「NET119緊急通報システム」の概要については、赤穂市消防本部のホームページで確認してください。 <http://www.city.ako.lg.jp/shoubou/keibou/net119c.html>



令和3年 秋の火災予防運動

11月9日(火)～11月15日(月)

●問い合わせ先 消防本部予防課予防係 ☎43・6882 FAX45・0119
上郡消防署庶務予防係 ☎52・5119 FAX52・1351

火災が発生しやすい時季を前に、市民の皆さまに防火に対する意識を高めていただき、火災の発生防止や、高齢者を中心とする死者の発生減少、貴重な財産の損失防止を目的として、秋の火災予防運動を、全国的に実施します。

放火火災防止

令和2年中の放火および放火の疑いによる出火件数は全国で4,020件となっており、全火災件数34,602件の11.6%を占めています。

- 屋外に可燃物を放置しないようにしましょう。
- センサー付き照明などの防犯設備を設置しましょう。
- 初期消火の遅れによる被害の拡大を防ぐため、消火器具を設置しましょう。

地域のみなさん一人一人が放火に対する注意を心がけ、地域一丸となって対策に取り組みましょう。



～住宅火災から大切な命を守るために～

住宅用火災警報器を設置しましょう!!

点検しましょう！住宅用火災警報器

設置済みの人は…

- 警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう！
- 定期的に作動確認を実施しましょう！
- 定期的にお手入れをしましょう！



【使用期限について】

▷種類によって違いはありますが、使用期限はおおむね10年です。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあり、とても危険です。
▷10年を目安に本体ごと交換しましょう。

市内循環バス『ゆらのすけ』の車両が新しくなりました



このたび、市内循環バス『ゆらのすけ』の車両を1台更新しました。市内循環バス『ゆらのすけ』は、現在市内5ルートでそれぞれ週3日運行しています。買い物や病院などへの移動手段としてご利用ください。

※新型コロナウイルス感染予防対策として、運転手のマスク着用や車内換気、車内の清掃・消毒を行っています。



スロープも備えており、車いすの方や、足の不自由な方でもご利用いただけます。▷

運行ルート	経由地	運行日
南北ルートA	有年東部～千種経由～市街地	月・水・金
南北ルートB	有年西部～高雄経由～市街地	火・木・土
東西ルート	福浦～城西経由～市街地	月・水・金
高野ルート	高野～市街地	月・水・金
みどり団地ルート	みどり団地～市街地	月・水・金

【運休日】 日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

●問い合わせ先

▷運賃、運行時刻、車内での忘れ物について
(株)ウエスト神姫赤穂営業所 ☎43・3325
▷市内循環バス『ゆらのすけ』全般について
企画政策課企画係
☎43・6867 FAX43・6822

津波一斉避難訓練が11月5日(金)に実施されます

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866 FAX43・6892

「津波防災の日」の11月5日は、兵庫県津波一斉避難訓練が実施されます。当日は、国が配信するJアラートに連動して、防災無線や携帯電話の緊急速報メール(エリアメール)などにより地震津波情報が一斉に配信されます。この訓練は、学校、企業、福祉施設などでの津波からの避難を想定しています。

地震の揺れから身を守るため、次の3つの安全行動を行い、津波からの避難行動について確認しましょう。

- ①「まず低く！(DROP!)」
- ②「頭を守り！(COVER!)」
- ③「動かない！(HOLD ON!)」

●実施日時 11月5日(金) 午前10時開始



宝くじ助成でコミュニティ備品を整備しました

●問い合わせ先 市民対話課まちづくり係 ☎43・6818 FAX43・6810

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の健全な発展を図ることを目的に、「コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)」を宝くじの受託事業収入を財源に実施しています。

塩屋東自治会は、この助成を受け、地域行事等に使用する備品の整備を行いました。

●助成により整備した備品

- ▷イベント用備品(提灯、紅白幕、音響機器など)
- ▷集会所備品(会議用椅子・机、ホワイトボードなど)



市制施行70周年を記念して



市制施行70周年を記念して作成された『赤穂雲火焼飾壺「山」』と『赤穂緞通「川」』が、それぞれ赤穂瀬戸内窯とNPO法人赤穂緞通を伝承する会花工房より、市に寄贈されました。(9/24 市役所)

寄付ありがとうございます



明治安田生命保険相互会社姫路支社より、赤穂ふるさとづくり寄付金へご寄付いただきました。新型コロナウイルス対策事業に活用させていただきます。(9/15 市役所)

虫博士から学ぶ「虫対策」!



塩屋小学校5年生児童が、自然学校の事前学習として、連携企業であるアース製薬(株)の協力を得て、同社所属の専門家「虫博士」から虫の被害を防ぐための対策を学びました。(9/28 塩屋小学校)

ご長寿をお祝いして



市内男性最高齢の中土井一郎さんを市長、市議会議長らが訪問し、長寿をお祝いしました。(9/29 周世)

「日本第一」の塩を語る歴史文化 17

～日本遺産41構成文化財を訪ねて～

No.28 鳥撫荒神社獅子舞

塩田開発の成就を祈願して建立された銭島八幡神社が慶長10(1605)年に尾崎に移された時、社殿は現在の鷗和にある鳥撫荒神社に移築されたと伝えられています。秋の祭礼で舞われる獅子舞は、伊勢系の神楽獅子であり、明治時代の後半頃に千種川流域で行われていた獅子舞を習得して始められたと言われています。舞は16演目がほぼ原形をとどめて伝承されており、市内で舞われる芸獅子の典型であり、優美なものとして、平成8(1996)年に赤穂市の無形民俗文化財となっています。

●問い合わせ先 教育委員会文化財課
☎43・6962 FAX43・6895



P 丸山県民サンビーチ駐車場が有料になります

丸山県民サンビーチ駐車場については、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため閉鎖しておりましたが、この度、民間活力を活用して再整備を行い、有料により供用開始することとしました。今後も市民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

- 有料化開始日 11月1日(月)
- 利用料金

入庫後24時間
最大料金 **500円**

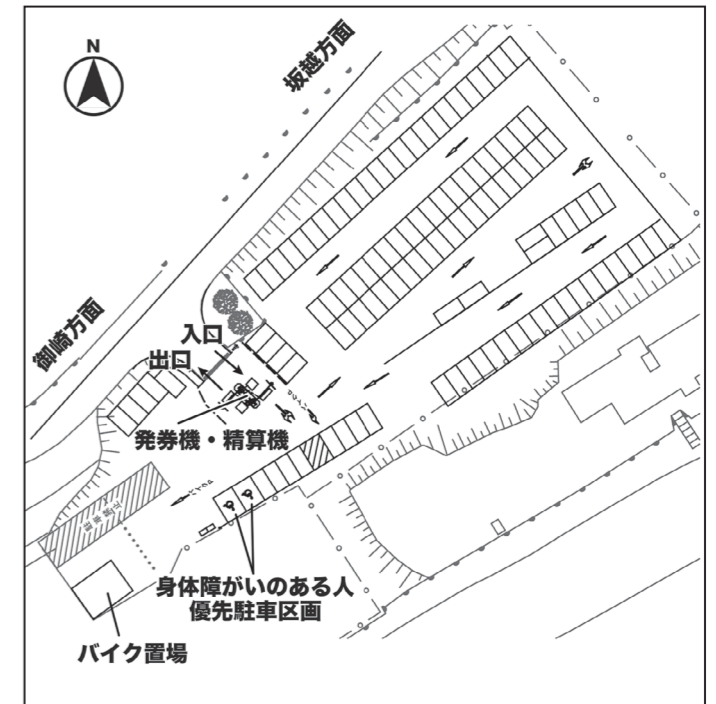
※最大料金は繰り返し適用されます。

終日 **60分 200円**

※入庫から30分以内の出庫は無料

- ※障害者手帳の提示があった場合は半額。
- ※バイク、自転車は無料。
- 利用可能時間 24時間
- 利用可能台数 111台
※身体障がいのある人優先駐車区画2台含む。
- 駐車場管理運営事業者
アマノマネジメントサービス株式会社
- 問い合わせ先 観光課
☎43・6839 FAX43・6892

●駐車場平面図



～あなたにできること、きっとある～
10月は里親月間です!

里親制度とは?

いろいろな事情で家族と離れ離れに暮らす子どもたちを自分の家に迎え入れ、様々なサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。

家庭での生活を通じて、特定の大人との愛着関係の中で養育することにより、子どもの健全育成をはかります。里親になるには、一定の要件があります。里親制度に少しでも興味や関心のある方は、まずは気軽にご相談ください。

●さまざまな迎え入れ方

▷養育里親

18歳未満の子どもを、家庭に戻るまでの間や自立するまでの間、養育します。期間は1年未満の場合もあれば、それ以上の長期の場合もあります。

▷養子縁組里親

養子縁組によって子どもと法的な親子関係を結ぶことを前提として養育します。

▷季節・週末里親

週末や長期休暇などに、数日から1週間ほど子どもを家に迎え入れます。

- 問い合わせ先 姫路こども家庭センター ☎079・297・1261 FAX079・298・1895
子育て支援課 ☎43・6808 FAX45・3396



国民年金揭示板

医療介護課 国保年金係 ☎43・6813 FAX43・6892

「令和4年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を送付しています

日本年金機構から老齢または退職を支給事由としている年金の支給額が一定額以上の人に上記申告書が送付されています。前年分の申告から変更がない人も各種控除を受ける場合は、必ず返送してください。

提出しない場合でも所得税率が変わらないため、各種控除に該当しない人は提出不要です。

不明な点は、次の「扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル」まで問い合わせてください。

●「扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル」

☎0570・081・240 (ナビダイヤル)

☎03・6837・9932

●姫路年金事務所

☎079・224・6382

FAX079・224・0838

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に送付されます

日本年金機構から令和3年1月1日から9月30日までの間に、国保年金保険料を納付された人に送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

●「ねんきん加入者ダイヤル」

☎0570・003・004 (ナビダイヤル)

☎03・6630・2525



医療の連絡帳

医療介護課 医療係 ☎43・6820 FAX43・6892

被保険者証などをなくしたときは～後期高齢者医療制度と福祉医療費助成制度～

後期高齢者医療被保険者証や福祉医療費受給者証などをなくしたり、破れて使えなくなったときなどは、医療介護課の窓口で再交付の手続きをしてください。

●手続きに必要なもの

▷再発行が必要な人の本人確認書類

※本人確認書類は、原則、マイナンバーカードや運転免許証などの写真付きの公的証明書を1枚用意してください。写真がついていない確認書類の場合は2種類の書類をご用意ください。

▷窓口で手続きを行う人の本人確認書類

▷福祉医療費受給者証の再交付の場合は、対象となる人の健康保険証

▷汚れたり破れて使えなくなったときは、その被保険者証など

●それぞれの制度ごとの注意点

①後期高齢者医療制度

▷本人確認書類を持っていない人は、必ず事前に相談してください。

②福祉医療費助成制度

▷再交付が必要な人の健康保険証などが必要です。

▷被保険者証などは、医療機関などで受診をするために必要なものであり、各制度の被保険者(受給対象者)であることを示す証明書ですので、手続きをお願いします。

▷再交付の手続きは、郵送でも行うことができます。

▷外出先でなくしたときや盗難にあった場合は、警察に届け出てください。

▷本人確認書類や郵送での手続き方法など、詳細は医療介護課医療係まで問い合わせてください。



介護保険相談室

10月から介護保険料の本徴収が始まります

年金から天引きされる介護保険料は、年額を6回に分けて納めていただき、4月・6月・8月の3回が仮徴収の期間、10月・12月・2月の3回が本徴収の期間となっています。

介護保険料の年額は、本人や世帯員の住民税課税状況や本人の前年所得等に応じて決定されます。しかし、当該年度の住民税課税状況等は前年中の所得が確定する6月頃でなければ把握できないため、仮徴収期間には、その年度に納めていただく介護保険料を決めることができません。そのため、年額保険料が決まる前の4月・6月・8月徴収分については、仮徴収として、基本的に前年度の2月に徴収した金額と同程度の額を納めていただくことになっています。

前年中の所得が確定して保険料が決定した7月以降、本徴収として、年間保険料から4月・6月・8月の仮徴収した額を差し引いた額を、10月・12月・2月の3回に分けて納めていただくことになります。

年金支給月	1年間の介護保険料					
	仮徴収			本徴収		
	4月 (第1期)	6月 (第2期)	8月 (第3期)	10月 (第4期)	12月 (第5期)	2月 (第6期)

●本徴収について

▷本徴収の額は、年額保険料との調整により、仮徴収期間に納めていた額と大きく異なることがあります。
▷普通徴収(口座振替または納付書による納付)で納めていても、10月から特別徴収(年金からの天引き)になることがあります。

●問い合わせ先

介護保険料の賦課・徴収に関すること 税務課市民税係 ☎43・6803 FAX43・6892

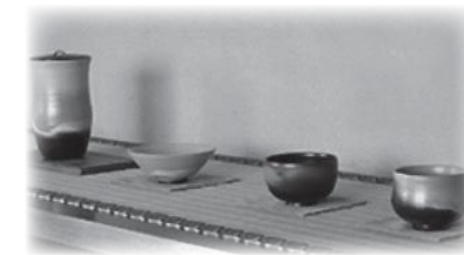
介護保険制度全般に関すること 医療介護課介護保険係 ☎43・6947 FAX43・7138

クラウドファンディング応援事業

企画政策課政策担当

☎43・6867 FAX43・6822

市内の団体または個人が、赤穂市の地域活性化に寄与する事業に要する資金を調達する一つの手法である、「クラウドファンディング」の取り組みを支援しています。



「赤穂雲火焼を多くの人に知ってもらいコロナに打ち勝ちたい！」プロジェクト

●応援プロジェクトの概要

赤穂雲火焼は、江戸時代後期に大嶋黄谷が赤穂の地で生み出した独特の焼き物で、焼きあがった器は夕焼けの空を連想させる幻想的な味わいがあります。

この赤穂雲火焼を多くの人に知ってもらい、観光客の誘客、地域の活性化につなげ、赤穂市を元気にします。

詳しくは、「CAMPFIRE」で検索してください。



△CAMPFIRE
ホームページ

らいぶらり Library ~ 図書館 <http://www.ako-city-lib.com>
☎ 43・0275 FAX 43・6291

新刊紹介



「だーっこだっこ」
にへいたもつ
どうぶつたちや赤ちゃんが、
ママ、パパを見つけました。
だーっこだっこ、だっこで、
ぎゅ。どうぶつたちや赤ちゃんは、
うれしそうです…。リズムカルな言葉が楽しい、
子どもの心の安定、自己肯定感を育む絵本。

「まほうのレシピ 2」
シンディ キャラハン
まほうのレシピ本が行方不明に!? ケリーとハンナ、ダービーはレシピ本を探すうち、60年前にレシピを書いた3人の少女の秘密を知ることに…。



「観て楽しい育てて美味しい野菜の再生栽培」
大橋 明子

苗や種を購入せずに、キッチンにある野菜の切れ端を利用して再収穫をめざす再生栽培。栽培方法のコツ＆ポイントをイラストでわかりやすく紹介する。

「源氏の白旗」 武内 涼
最後の戦、してみせん。源義朝、頼朝、義経、義仲ら源氏の武将と、静御前、巴御前ら共に戦う女の生き様を描く歴史小説。



「ネット・SNSの危険から子どもを守れ!」 / 原 早苗
「沈没船博士、海の底で歴史の謎を追う」 / 山船 晃太郎
「定年後の居場所」 / 楠木 新
「体とココロが喜ぶごほうび漢方」 / 田中 友也
「無印良品ではじめる新しい習慣」 / 水谷 妙子
「お菓子の箱だけで作るすごい空箱工作」 / はるきる
「国語辞典を食べ歩く」 / サンキュータツオ
「渡る世間にやじ馬ばあさん」 / 橋田 壽賀子
「ロータスコンフィデンシャル」 / 今野 敏
「ミラーワールド」 / 椰月 美智子
「生きる力ってなんですか?」 / 齋藤 孝
「おやすみとおはようのあいだ」 / スギヤマ カナヨ
「ぱったんして」 / 松田 奈那子
「ルビと子ねこのワルツ」 / 野中 柊
「ミシシッピ冒険記」 / ダヴィデ モロジノット

図書館からのお知らせ

- 「読書講演会」参加者募集中!
テーマ:『本・こども・大人ー児童文学から響く声ー』
日時: 11月6日(土) 午後1時30分~3時
場所: 2階視聴覚室 受講料: 無料
講師: 甲南女子大学名誉教授 島 式子氏
定員: 50名(事前申込、先着順)
 - 「歴史と文学の講座」(全3回) 受講者募集中!
テーマ:『古代・中世の歴史と文学ー秦氏伝説を探る』
日程: ①11月20日(土)「倭国の時代を探る」
神戸大学大学院人文学研究科 古市 晃教授
②11月27日(土)「謡曲<賀茂>と秦氏」
神戸女子大学文学部 樹下 文隆教授
③12月11日(土)「始皇帝時代の法と社会ー木簡・竹簡から見た秦帝国」
岡山大学大学院社会文化科学研究科 土口 史記准教授
- 時間: 午後1時30分~3時(各回とも)
場所: 2階視聴覚室 受講料: 無料
定員: 50名(事前申込・先着順)
※いずれも、定員になり次第締め切ります。

募集

赤穂市いきいき百歳体操リーダー養成講座受講者

地域の仲間と一緒に体操をすることで、体力づくりや出かける楽しみが増え、「こころとからだ」がいきいきと健康に暮らせるようになります。一度体験してみませんか?

- 内容
①輝くシニアでいよう! 管理栄養士と学ぶシニアの食事
②いつまでも健康に! リハビリ専門職と一緒に、いきいき百歳体操をやってみよう
 - 日時 10月26日(火)
午後1時30分~3時(受付 午後1時~)
 - 場所 総合福祉会館 3階集会兼運動指導室
 - 対象 おおむね65歳以上の方
※現在、いきいき百歳体操に参加している方も大歓迎です。
 - 参加費 無料
 - 持ち物 飲み物、タオル(汗拭き用)、マスク
 - 申し込み期日 10月22日(金)
 - 申し込み・問い合わせ先 地域包括支援センター (総合福祉会館内)
☎ 42・1201 FAX 42・1260
- 令和3年度成年後見制度普及啓発講演会受講者**
成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度普及啓発講演会を開催します。

- 日時 11月12日(金)
午後1時30分~3時(受付 午後1時~)
 - 場所 総合福祉会館 3階集会兼運動指導室
 - 対象 西播磨4市3町に在住、在勤、在学の人
 - 定員 先着30人
 - 参加費 無料
 - 講師 公証人 加藤敏員 氏
 - 内容 わかりやすい任意後見
 - 申込方法 電話、FAX、またはメールにて、参加者の氏名、住所、電話番号、職業をお知らせください。
 - 申し込み・問い合わせ先 西播磨成年後見支援センター (たつの市社会福祉協議会)
☎ 0791・72・7294 FAX 0791・72・7224
メール sansan@sirius.ocn.ne.jp
- 花と緑の教室「クリスマス飾る寄せ植えと管理法」参加者**
赤穂海浜公園では、毎月、季節にあわせたテーマで寄せ植え教室を開催しています。フラワーセンターの良質な花苗を使用し、「クリスマス飾る寄せ植えと管理法」をテーマに開催します。花の特徴や植え方のワンポイントアドバイス等も聞けますので、初めての人でも安心して楽しみながら学ぶことができます。
- 日時 11月10日(水)
午後1時30分~3時
 - 場所 赤穂海浜公園オートキャンプ場内 キャンパーズルーム

- 定員 先着30人
 - 参加費 2,500円
※車でお越しの方は、キャンプ場駐車場を利用可(無料)
 - 講師 兵庫県立フラワーセンター 非常勤講師
 - 申込方法 窓口または電話の場合、午前9時~午後5時の間に、参加者の「氏名」と「電話番号」を申し出る。FAXの場合は、「氏名」と「電話番号」を記載し、「花と緑の教室担当」あてに送付する。
 - 申込期限 10月27日(水)
ただし、定員になり次第締切
 - 主催 赤穂海浜公園管理事務所、兵庫県立フラワーセンター
 - 問い合わせ先・申し込み先 (公財) 兵庫県園芸・公園協会 赤穂海浜公園管理事務所
☎ 45・0800 FAX 45・0183
- 粒子線医療センター Web 講演会参加者**
兵庫県立粒子線医療センターが主催する患者さん向けのWeb講演会です。経験豊富な医師が丁寧に解説します。治療に悩まれている方、身近に悩んでいる人がおられる方は、是非ご参加ください。開催日時・申込に方法については、同センターのホームページをご覧ください。
- 参加費 無料
 - 問い合わせ先 兵庫県立粒子線医療センター 医療連携室
☎ 58・0100 FAX 58・2600

広告 **萬代総合事務所**
~お気軽にご相談下さい~

司法書士 土地家屋調査士 行政書士

- 登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見
- 許認可 ●登録 ●訴訟 ●他

破産、調停、民事再生等借金の法的整理及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決

☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

広告 診 月~土:10時~20時 休 12/29~1/3のみ
日・祝:10時~18時 年末年始の休診

さくらファミリー 歯科
院長/熊谷雅毅 いい歯に
TEL.43-1182

イオン赤穂店2F 歯科・小児歯科・矯正歯科・口腔外科
中広字別所55-3 ホワイティングは自由診療

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です
金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号
加入協会:日本証券業協会

相生証券 広告
☎0791-42-0456
<http://www.aioi-sec.com> AM300~PM530

弁護士がアドバイスします 広告
山崎喜代志法律事務所
交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他
まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772
(土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)ホームページもご覧ください。)

広告募集中!!

- 広報あこう ※市内に事業所がある企業に限ります。
- 赤穂市ホームページ

料金など詳しくは秘書広報課にお問い合わせください。
☎0791・43・6873 FAX0791・43・6822

川の樹木を有効活用しませんか?

加古川・揖保川の河川内にある樹木を、薪や木質バイオマスといった木材資源として活用したい企業・団体・個人を募集します。詳しくは国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所HP「話そうはりま」に募集内容を掲載します。

- 募集期間 11月1日(月)～19日(金)
●採取期間 令和4年1月11日(火)～12月23日(金)
●問い合わせ先 姫路河川国道事務所 河川管理第一課
☎079・282・8505 FAX079・283・4680
「話そうはりま」URL https://www.kkr.ml.it.go.jp/himeji/index.php

第41回西播磨ふるさと写真展巡回展

第41回西播磨ふるさと写真展入賞・入選作品および写真展部会員による賛助作品を巡回展示します。

- 日時・場所
▷10月7日(木)～11月3日(水)(月曜休館)
光都プラザ オプトピア「住民文化交流コーナー」
※入賞作品のみ
▷12月16日(木)～23日(木)(火曜休館)

相生市文化会館 ホワイエ
▷令和4年2月9日(水)～2月17日(木)(月曜休館)
赤穂市民会館 ロビー

- 問い合わせ先
(公財)兵庫県生きがい創造協会 西播磨文化会館
☎0791・75・3663 FAX0791・75・0992

お知らせ

10月は、土地関係施策についての理解を深める「土地月間」です～土地取引の届出をお忘れなく！～

一定面積以上の土地取引をした場合、国土利用計画法に基づき、契約締結日から起算して2週間以内に、市を經由して知事に届け出る必要があります。

- 届出が必要な面積
市街化区域 2,000㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上

- 相談・問い合わせ先
都市計画課計画係
☎43・6827 FAX43・6974

薬と健康の週間
10月17日(日)～10月23日(土)
お薬のこと、聞いて安心。
正しく使って、健康に！

薬についての相談は、医師、歯科医師、薬剤師等専門家に！
▷かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう。
▷説明書を読み、薬の用法・用量を守り正しく使いましょう。

▷インターネットで購入する場合は、安心できる販売サイトを利用しましょう。

- 問い合わせ先
保健センター
☎46・8701 FAX46・8705
住宅の耐震化に向けて啓発活動を実施します

耐震化補助事業の周知および住宅耐震化率の向上を目的とし、昭和56年5月31日以前に着工した市内の戸建住宅に対し、ポスティングを実施します。今回は、尾崎地区を対象に耐震化に関するパンフレットを配布します。

- 配布期間 10月～12月頃
●問い合わせ先
都市計画課建築係
☎43・6827 FAX43・6974

計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！

事業主の皆さまへ
10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給

休暇制度の導入が効果的です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ先
兵庫労働局 雇用環境・均等部
☎078・367・0700 FAX078・367・9050
赤穂市地震津波避難・情報伝達訓練を尾崎地区を対象に実施します

この訓練では、南海トラフを震源とする大規模地震が発生、さらに津波が襲来すると想定する、地震津波避難情報を防災行政無線で放送します。この機会に、避難方法や避難先の確認を試みましょう。

- 防災行政無線による訓練放送
11月21日(日)午前9時頃
※今回の訓練は新型コロナウイルス感染防止の観点から、住民参加・体験型訓練は行わず、情報伝達訓練のみとします。ご理解をお願いします。

「学童美術展」の開催中止について

広報あこう9月号でお知らせした第60回赤穂市民文化祭のうち、「学童美術展」の開催は中止となりました。

- 問い合わせ先 中央公民館
☎43・7450 FAX43・8440

自転車にカギをかけましょう!
鍵かけ防犯マスコット「キー坊」
赤穂警察署

催し

市制施行70周年記念協賛事業 第45回みんなの生活展

- 日時 11月18日(木)・19日(金)
午前10時～午後3時
(家庭用品交換会は19日のみ実施 午前10時～午後2時)
●場所 市民会館大会議室
(家庭用品交換会は第4会議室)
●内容 ▷パネル展示コーナー ▷リサイクルコーナー ▷即売コーナー ▷再生修理コーナー 刃物研ぎ(当日は受付のみ、受取りは後日) ▷美化センターコーナー
※家庭用品交換会の出品受付は

11月17日(水)市民会館第4会議室にて午前9時30分～午後2時(一人で衣類10点、雑貨10点まで)

- 申し込み・問い合わせ先
消費者協会事務局(市民対話課)
☎43・6818 FAX43・6810

たばこは市内で購入しましょう
たばこは販売する小売店の所在地の税込になります。

広報あこう掲載のイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「中止・延期」となる場合があります。詳しくは、主催者に確認してください。

ハーモニーインフォメーション
赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111
広瀬香美 香美別邸 2021～ピアノ弾き語りライブ～
10月23日(土)午後4時開演 大ホール 全席指定
入場料:5,500円(友の会5,000円)
※未就学児のご入場はお断りします。
財津和夫コンサート2021 with 姫野達也～All Izz Well～
11月6日(土)午後5時開演 大ホール 全席指定
入場料:7,000円(友の会6,500円)
※2021年2月28日(日)のチケットでそのままご入場いただけます。
※未就学児のご入場はお断りします。
姫路交響楽団 赤穂演奏会
曲目:マーラー/交響曲第1番 二長調 「巨人」ほか
11月23日(火・祝)午後2時30分開演 大ホール 全席自由
入場料:一般500円(友の会400円)、高校生以下無料(要整理券)
市制施行70周年記念協賛事業
平田オリザ青年団公演「忠臣蔵OL編・武士編」
12月12日(日)小ホール 全席自由
①「忠臣蔵OL編」午後1時開演
②「忠臣蔵武士編」午後4時開演
1公演につき入場料:一般3,300円(友の会3,000円)、高校生以下1,000円(友の会割引なし)
発売日:10月9日(土)
※窓口販売午前9時～、電話予約午後1時～
※未就学児のご入場はお断りします。
※上記公演は、新型コロナウイルス感染拡大状況により、座席定員を減らすことがあります。また公演日の延期、中止になる場合があります。
※詳細は、赤穂市文化会館までお問合せください。(休館日:火曜日を除く午前9時～午後5時15分)

ジブハウス × 結城建設 NEW MODELHOUSE Grand Open!
ご予約にていつでも見学可!
10:00～13:00～15:00～
☎0791-46-3011
詳細・ご予約はこちら▶
※QRコードからですとスムーズにご予約いただけます
結城建設 〒678-0202 赤穂市山手町8-27

引越し&大掃除で出た不用品の処分でお困りではありませんか?
☆大きな家財道具・重量物などの搬出からOK!
☆テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの引取りも可能!
☆上階からの搬出にも対応します!
☆少量でもお気軽にお問い合わせください!
株式会社 横山サポートテック
TEL:0791-43-5328(代)

コラム
忠臣蔵の散歩道 ④〇
忠臣蔵浮世絵の変わり種 (その1)
～寄せ絵～

数ある忠臣蔵浮世絵の中から、一風変わったおもしろい作品をご紹介します。

今回は、「寄せ絵」の作品です。寄せ絵は異り絵ともいい、多くの人や動物、物を寄せ集めて別の形に構成して描いたもので、歌川国芳の「みかけハこゝろがとんだいゝ人だ」などがよく知られています。「忠臣蔵」物では歌川貞房の「忠臣蔵見立人形」(写真1、AkoRH-R0155)と歌川芳藤の「見立十一段 加古川本蔵の御姿」(写真2、AkoRH-R0163)が赤穂市立歴史博物館に収蔵され、赤穂市「忠臣蔵」浮世絵データベースでも収録・公開されています。

貞房の作品は、版元「マサキチ」から弘化3年(1846)～嘉永元年(1848)ごろに出版されたもので、「忠臣蔵」芝居の中で用いられる小道具を着物や髪飾りなどに寄せ集めて取り込んだ美人画になっています。例えば、髷の部分に討入りの兜、一番槍や陣太鼓をかたどった簪、襟元に判官形見の短刀や蛸の足、袖口に縞の財布や長持などが描き込まれています。

一方、おもちゃ絵を得意とした芳藤の作品は、嘉永2、3年ごろに版元太田屋多吉から刊行されたもので、虚無僧姿の



写真1 歌川貞房
「忠臣蔵見立人形」
(赤穂市立歴史博物館蔵)



写真2 歌川芳藤
「見立十一段 加古川本蔵の御姿」
(赤穂市立歴史博物館蔵)

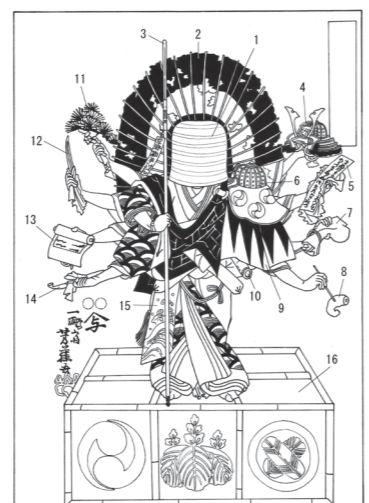
加古川本蔵を千手観音の本体に見立て、光背や台座、持物に「忠臣蔵」の小道具や衣装を充てたものです。台座は長持、光背は定九郎の蛇の目傘、持物には松の枝や判官形見の刀、連判状、新田義貞の兜、縞の財布、蛸の足などが描かれています。「本蔵ン」と「本尊」をかけたタイトルも示されています。

こういった作品を見るにつけ、浮世絵師たちの奇想、遊び心には頭が下がります。それにしても、当時の人々はこれらの作品を見て「この小道具は〇段目の□□」とすぐに判ったのでしょうか、わたしたち現代人ははたしてどれだけ判るのでしょうか？赤穂市発行『忠臣蔵』第2巻の『仮名手本忠臣蔵』各段演出の解説を合わせてご覧いただくとより一層理解が深まることでしょう。

(赤穂市史編さん担当 小野真一)



- (図解説：貞房作品)
1 討入りの兜 (十一段目)
2 大槌 (十一段目)
3 炭俵と一番槍 (十一段目)
4 陣太鼓と采配 (十一段目)
5 判官形見の短刀 (四段目)
6 顔世からの返歌を入れた文箱 (三段目)
7 本蔵が切った松 (二段目)
8 虚無僧の編笠 (九段目)
9 師直の横恋慕を断る顔世の返歌を書いた短冊 (三段目)
10 蛸の足 (七段目)
11 本蔵の尺八 (九段目)
12 定九郎の蛇の目傘 (五段目)
13 討入り装束袖口の雁木模様 (十一段目)
14 富士山 (八段目)
15 縞の財布 (五・六段目)
16 長持 (十段目)
17 2人侍の編笠 (六段目)
18 事件発生を予感させる蜂の巣 (「太平記忠臣講釈」など)



- (図解説：芳藤作品)
1 本体=虚無僧姿の本蔵 (九段目)
2 定九郎の蛇の目傘 (五段目)
3 一番槍 (十一段目)
4 新田義貞の兜 (大序)
5 顔世の返歌を書いた短冊 (三段目)
6 由良之助討入りの兜 (十一段目)
7 縞の財布 (五・六段目)
8 蛸の足 (七段目)
9 雁木模様の討入り装束 (十一段目)
10 本蔵の尺八 (九段目)
11 松の枝 (二段目)
12 判官形見の短刀 (四段目)
13 連判状 (六段目)
14 煙管 (六段目)
15 小浪の振袖の袂 (二段目など)
16 長持 (十段目)

くらしのカレンダー

健康・相談 10/12~11/15

くらしのカレンダー掲載の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「中止・延期」となる場合があります。

10月	
12 火	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30~ 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
13 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
14 木	●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
15 金	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30~ 保セ ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 対話
16 土	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30~12:00 対話
17 日	当番医 くぼかわ医院 ☎42・2140 9:00~17:00
18 月	
19 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 健康
20 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福
21 木	
22 金	
23 土	
24 日	当番医 イオン診療所 ☎46・4666 9:00~17:00
25 月	
26 火	●行政相談 10:00~12:00 対話 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談 13:00~15:00 包括
27 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
28 木	●年金出張相談(要予約) 10:30~15:00 ●姫路年金事務所 ☎079・224・6382(案内1番)
29 金	
30 土	
31 日	当番医 堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00

11月	
1 月	●こころのケア相談(前日までに要予約) 14:30~15:30 健康
2 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 健康
3 水	当番医 藤野内科クリニック ☎42・1077 9:00~17:00
4 木	
5 金	●健康相談 9:00~11:00 保セ
6 土	
7 日	当番医 きっかわ整形外科 ☎43・1811 9:00~17:00
8 月	●人権相談 10:00~12:00 対話
9 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
10 水	●農事相談 10:00~11:30 農 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
11 木	●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
12 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
13 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 対話 (市民会館) 10:00~12:00
14 日	当番医 松本クリニック ☎42・0036 9:00~17:00
15 月	

問い合わせ先

- 市役所(代表) ☎43・3201 **保セ** 保健センター(保健センター内) ☎46・8701
- 福** 総合福祉会館 ☎42・1397 **包括** 地域包括支援センター ☎42・1201
- 農** 農業委員会 ☎43・6845 **健康** 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
- 対話** 市民対話課 ☎43・6818 **地セ** 地域活動支援センター ☎48・1615

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115

消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

FAXでの問い合わせ 市役所(代表)43・6892

まちのうごき



人口の動き(8月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,529	戸(+6)
人口	46,191	人(-44)
男	22,302	人(-30)
女	23,889	人(-14)

◎8月中の異動

出生	19人(+7)	転出	74人(+7)
死亡	43人(+5)	その他増	0人(-1)
転入	54人(-14)	その他減	0人(-4)

交通事故発生状況

区分	8月	2021年累計
発生件数	104(+8)	675(-11)
人身	7(-7)	58(-23)
物損	97(+15)	617(+12)
死者	0(±0)	0(-2)
重傷	0(-1)	11(+1)
軽傷	8(-9)	60(-20)

火災・救急状況

区分	8月	2021年累計
火災	2(±0)	6(-7)
救急	202(+11)	1319(+123)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせ

☎43・6899(自動案内)
FAX45・0119(FAX返信)

()内は前年比

すくすく育て！わが家のホープ



元気に可愛く育ててね

おおにし みと ちゃん 南野中
大西 水都

令和3年2月1日生まれ

父・慶さん 母・希望さん



ママとパパの宝物
こてっちゃん大好き

おおつか こてっ ちゃん 御崎
大塚 小鉄

令和3年3月2日生まれ

父・公輔さん 母・秀美さん



人生が光り輝きますように!!

たぶち あおと ちゃん 北野中
田淵 碧叶

令和3年3月26日生まれ

父・瞬さん 母・さつきさん



☆未就学児のわが家のホープモデルさんを募集しています☆

●申し込み・問い合わせ先 広報係 ☎43・6873 FAX43・6892 メール kouhou@city.ako.lg.jp
ホームページ <https://www.city.ako.lg.jp/koushitsu/hishokouhou/hope.html>

食育レシピ



■材 料(4人分)

とうがん・400g(正味300g) しょうゆ・・・ 小さじ1強
だし・・・ 3カップ 塩・・・ 小さじ2/3
しょうが(すりおろし)・適宜

■作り方

- ① とうがんは皮と種とわたを除き、2～3cm幅に切ってから薄切りにする。耐熱容器に入れ、ふたまたはラップをして電子レンジ(500W)に約3分20秒間かける。
- ② 鍋にだしを煮立て、しょうゆ、塩で味をつけ、とうがんを入れて中火で柔らかくなるまで煮る。
- ③ とうがんが柔らかく煮えたら玉じゃくの底で、押すようにして粗くつぶし、椀にそそぎ、おろししょうがを添える。

一口メモ

朝食に“副菜”を食べよう

主食や主菜だけの朝食には“副菜”(野菜料理や芋料理、野菜たっぷり汁物など)をプラスしよう。

ひょうごの“食”を味わおう

- ◆地域の“旬”の食材を食べよう。
- ◆行事食やひょうごの郷土料理を知ろう、作ろう。

主食・主菜・副菜を組み合わせよう

1日2回は、主食・主菜・副菜を組み合わせせた食事を食べよう。

ひょうご食育月間 くずしとうがんのすまし汁



1人分栄養素 エネルギー 19kcal 塩分0.9g

◆表紙の説明◆

今月の表紙は、有年原田中遺跡公園に咲く彼岸花ひがなばなです。彼岸花は「しぶら」とも呼ばれ、彼岸花が咲き乱れる様子から、有年地区は「しぶらの里」とも呼ばれました。



- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置しています。
- 次回の回覧広報あこうは10月25日(月)、広報あこうは11月10日(水)発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

広報あこうがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako

各コンテンツの視聴に関して



マチイロ マチを好きになるアプリ



■編集後記■

9月の中旬に有年原田中遺跡公園で彼岸花を撮影してきました。

代表的な秋の風物詩のひとつである彼岸花は、地下茎けいに毒素を含むため、モグラ除けとして水田のあぜ道や河川の土手に植えられました。彼岸花が咲き乱れるさまから有年地区は「しぶらの里」と呼ばれたそうです。近年では彼岸花の植生が

だんだん減ってきているようで、「しぶらの里」を復活させようと「うね地区まちおこし隊」の皆さんが、球根の植え付け等の活動をされています。

赤以外にも白や黄色の花を咲かせる球根も植え付けられているそうなので、時期が合えば色とりどりの彼岸花を見ることができるとも思われます。

